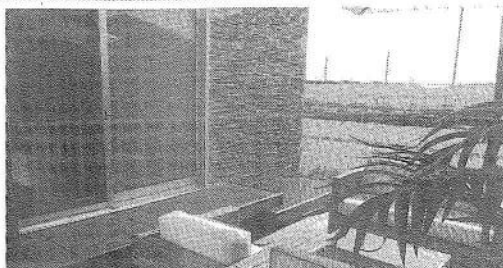


週刊住宅

2020年(令和2年)11月2日号
NO. 2932 (毎週月曜日発行)

年々購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



CFネッツ流
新・大家実践塾

127

「4億円近いY氏の相続対策」

まずは、軽くおさらいから信託口座で銀行借入 信託口への融資はあきらめた。

った。

ら。地主Y氏の資産は、相を起し、収益物件を購入 すること。そこで、信託口 続税評価で約10億円。しか することにした。相続税を 融資を行っているO銀行に 打診することに。O銀行の も保証人は不要になった。 断ならないが、この某銀行 が信託口座への融資を行 近。現金は1億円くらい できる。この計画、信託契 になっている人なので、話 約締結までは順調にいつて はスムーズに進む。早速、 「O銀行さんで話は進め

るので、今、相続が発生す

い。特に、神奈川県の地

とを支払うこ

信託口座への融資に期待

主が相続対策を 行うにあたって は大きな武器を 得ることにな

い。そのた めの相続対 策のタイム リミット

神奈川県の地主さんへ朗報

■鎌倉鑑定 小

は、父親(被相続人)が認

受託者Y氏と一緒に面談し

林雅裕

知症になるまでというのが

しかし、当初信託口融資 していた。信託担当の 「条件提示がまだであれ

原則。ところが、それでは

をお願ひする予定だった某 ほか、融資の担当も3人同 席。熱心に話を聞いている。 させていただけでもよいの か？」

ある。そこで有効なのが

から、「委託者である父親 特に問題もなく、あとは必 要書類を集めるだけにす

「家族信託」。

今回は、Y氏からY氏の だく必要がある」と言われ ると、10月1日に上記某銀 行の担当者から電話が入っ

Y氏にとって良い話だと思

